

昭和48年度 平城宮跡発掘調査部
発掘調査概報

白物痛隠

昭和49年2月

奈良国立文化財研究所

昭和48年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

平城宮跡発掘調査部は、昭和48年4月～12月の間に、第1表に示す地域の発掘調査をおこなった。それらのうちから、主なものをえらび、概報をおこなうことにする。なお、昭和48年1月～3月までに、大膳職(第81次西)、平城京左京三条二坊十五坪(奈良市庁舎建設用地)などについて調査を実施中である。

次 数	調 査 地 区	面 積	調 査 期 間
78 南	推定第2次内裏後宮	2,910 [㎡]	4・9～7・20
81 東	大 膳 職	990	4・12～7・18
83	左京三条二坊十・十五坪(奈良市庁舎)	3,500	8・1～10・10
84	大 膳 職 北 方(現状変更)	866	11・12～12・26
85	左京五条一坊四坪(奈良県警)	351	12・1～12・14
82-1	平 城 宮 東 院(現状変更)	38.5	4・11～4・13
82-2	平 城 宮 北 方	18.0	8・16～8・17
82-3	平 城 宮 東 院(現状変更)	29	11・8～11・12
82-4	右京西一坊大路	35	12・20～12・21
82-5	平 城 宮 東 院(現状変更)	8	12・20
	西隆寺第5次調査(正強学園)	300	7・2～7・19
	西隆寺第6次調査(住友信託銀行)	300	7・9～7・24
	平城ニュータウン内遺跡	10,703	10・18～11・16

第1表 昭和48年度発掘調査一覧表

I 推定第2次内裏後宮地区発掘調査 (第78次南)

第78次南調査地区は推定第2次内裏の東北部分、すなわち後宮地域にあたる。後宮中心部の調査はすでに昭和42年度に終了しており(第36次調査)、後宮正殿を中心とした数棟の建物群が発見されている。今回の調査では、掘立柱塀15条・建物12棟・溝8条・井戸1基などを新たに検出した(第2表)。発見した遺構は大きく3期に区分できる。

I 期
内裏造営に先行する遺構群である。SA6905は築地回廊直下で検出した。第78次調査検出のSA7607および第10・11・13・20次調査検出のSA0486とともに10尺(2.95m)の柱間で、南北660尺、東西600尺の区域を囲む掘立柱塀の一部である。北辺部で30尺北にのびる以外は、第II期内裏築地回廊と規模・位置が同じであり、内裏造営に先立つ一時的な施設と考えられ、その時期は和銅年間

I 期 SA6905	SA7875	SB7878
SA7865	SB7901	SX7880
SB7864	SB7970	II-2期 SA7879
SB7895	(SC0156)	SA7881
SD7862	(SD2350)	SA7884
SD7869	(SD4730)	SA7885
SE7861	(SD4752)	SA7886
SK7868	SD7863	SA7889
SX7866	SD7870	SB7882
SX7867	SD7871	SB7888
II-1a期 SA4692	SD7872	SD7967
SA7876	SD7925	II-3期 SA7891
SA7923	SE7900	SB4670
SA7924	II-1b期 SA7877	SB7892
SB0260	SA7887	III 期 SB4615
SB7873	SA7888	SB4767
SB7874	SA7893	SB7894

第2表 第78次南調査主要遺構分類表

に推定される。この時期の主な遺構として、後の後宮正殿位置に、5間×11間の正殿SB4700およびその前殿SB4670(ともに第36次調査検出)があり、今回築地回廊基礎下でも厚さ45cmにおよぶ第I期の整地土を確認し、かなりの規模の工事が行なわれたこと

をうかがわせる。

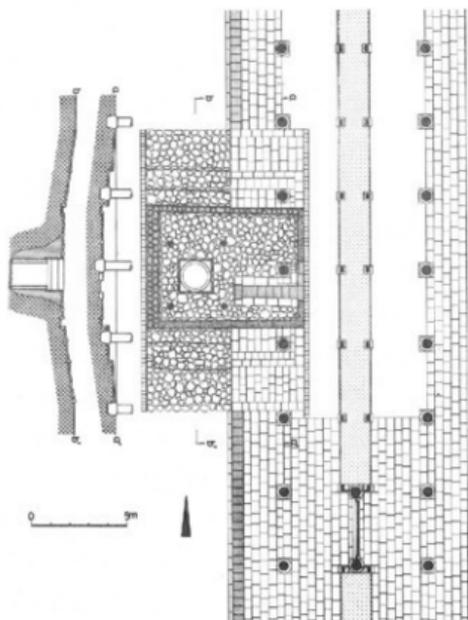
SA6905の西で2棟の建物を検出した。SB7864は南相をもつ3間×7間(梁行9尺等間、桁行10尺等間)の東西棟建物で、その東側柱列の掘形は築地回廊基壇積土下で検出した。SB7895は2間×7間(梁行10尺+14尺、桁行10尺等間)の東西棟建物で、北側柱列は第Ⅱ-2期の道路SX7890に敷かれたパラスの下になっている。またSA7865は10尺等間の2間の東西棟で、SA6905に取りついている。

SA7865の南、築地回廊の築地直下に玉石・凝灰岩切石でつくられた施設SX7866を検出した。SA6905の検出面と同じ層に、南北1.9m、東西4.2mの範囲に上面が平らな径30~40cmの玉石を敷きつめ、その上に凝灰岩切石の溝を東西に通したものである。溝はSA6905の柱のちょうど中間に位置し、幅27cm、深さ28cmで西方に下がる。玉石敷および凝灰岩切石溝の掘形は、現存する遺構の範囲とほぼ一致しており、溝は東西方向には延びない。玉石と凝灰岩の間にはわずかに土が入っているだけでほとんど面を接しており、掘形の範囲が共通であることから同時期の仕事と考えられる。遺構の用途は今のところ不明である。

Ⅱ-1 a 期

東西600尺、南北630尺の区画を築地回廊で囲み、その内部に10尺方眼の地割にあわせる建物群を建設する時期である。その造営時期は瓦の年代から、神龜末年~天平初年と推定される。

東西築地回廊SC0156は今回11間分を検出した。側柱の多くは礎石抜き取り痕跡であったが、2個の礎石を連続した位置で発見した。礎石は厚さ54cmの凝灰岩製で、下半は逆截頭方錐形をなし、上面には径70cm、高さ12cmの円形柱座を造り出す。北側の礎石柱座には径48cm大の赤色を呈する柱当りがあり、内裏築地回廊の柱が丹塗であったことが知られる。柱座の心々距離は3.80mで、従来の調査結果から推定されている東西築地回廊の桁行寸法3.87mより幾分短かい。この付近の築地回廊西半は後述の井戸SE7900に組入れられており、井戸の傾斜にあわせて回廊基壇は下降する。井戸に組込まれた礎石は3個と推定される。



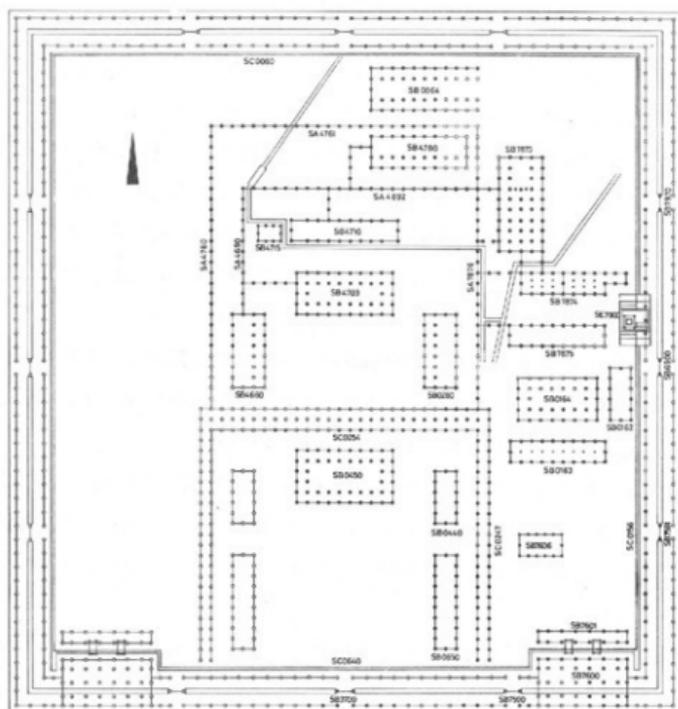
第1図 SE7900 井戸付近復原図

これらの礎石は他の礎石より中央で60cm、その両側で80cm低い位置に据えられているので、この間は柱を長くし築地回廊屋根は連続するものであろう。

発掘区内の築地回廊北から2間目のところで、桁行1間の門SB7970を検出した。これで東面築地回廊に開く3門のすべてが発見されたことになる。東面築地回廊の割付は心々で、南から11間+

1間(門)+11間+1間(門)+11間+1間(門)+12間となる。門の南で凝灰岩切石の暗渠SD7871を検出した。溝底レベルから見て、井戸以北の築地回廊雨落溝の排水はSD7871に流れ込んでいたとみられる。すでに第2次調査で東端を検出していた暗渠SD2350について今回その西方部分を検出し、井戸の排水路であることを確認した。

井戸SE7900は築地回廊SC0156のほぼ4間分をその一部に組入れてつくられた東西8.3m、南北14.5mにおよぶ施設である(第1図)。井戸枠本体は径1.65m、高さ1.9mの一木作りの井筒で、周辺の石敷面下2.7mの底にこぶし大のバラスを敷きつめる。井筒上端付近に玉石・凝灰岩などを敷き、その上に一辺1.70mの方形の枠を組む。東・西・南の三方に最下段の枠板の一部が残存し、もとは高さ30cmほどの板を3段に組み上げていたものと推定される。井戸枠付



第2図 推定第2次内裏第Ⅱ-1期遺構配置図

近は中世の溝によって一部分破壊されているが、南北5.8m、東西7.3mの範囲を径30~40cmの玉石で舗装している。井戸枠はこの石敷面の西南隅に位置し、その上部には1間四方（東西2.8m、南北3.3m）の井戸屋形を建てる。

石敷四周には深さ10cm前後の溝がめぐるが、その形状は各辺によって異なる。東溝は幅40cmで一部に凝灰岩切石を敷き、他は玉砂利を敷いている。西溝は幅60cmで径30cm前後の玉石を2列に並べる。北溝は幅30cmで玉石は1列としている。南溝は幅30~40cmで全体に玉砂利を敷く。以上の溝のほかに玉石敷東南隅には、井戸排水を流す凝灰岩切石の溝がある。幅68cm、深さ15cmで東

に大きく下降し、石敷面周囲の溝排水とともに、暗渠SD2350に導き内裏外に排水する。

溝で囲まれた石敷面の南と北には、玉石および凝灰岩切石を階段状に敷く。東半分（築地回廊雨落溝以東）は凝灰岩切石を約8°の傾斜で2段に敷く。西半分は玉石敷とし、傾斜を凝灰岩敷部分にあわせて下降させ、途中に際石を2列並べて全体で3段とする。遺構全体の東・西辺は厚さ11cm前後の凝灰岩切石を積み上げて約80°の傾斜をもつ擁壁をつくる。遺構全体が中央に向かって下がっているため中央付近ほど高く積み上げる。現状最高6段をとどめるが、周囲状況から元来は最高7～8段程度に積んだものと推定される。

以上のような構造をもつ井戸SE7900は、築地回廊と同時期の造営にもかかわらず、遺構のひずみ、使用材の寸法不統一などが随所にみられ、さらに礎石周辺部石敷の納まりなど、全体的に仕事の粗さが指摘できる。

井戸底からは墨書土器の細片数点（判読不能）、削りかけ4点、土馬、櫛6点「白物桶」の木札1点、曲物部品10点、折敷底板3点、あみかご2個体分、俵編みのおもり6点、和銅開跡・神功開宝・隆平永宝各1点、桃の種24個などの遺物を発見した。

内裏内に設けられた井戸としては平安宮の「后町井」があるが、承香殿と常寧殿の間であって、当井戸とは位置が異なる。「后町井」の規模・性格については明らかでないが、SE7900と類似した井戸として、昭和35年に発見された伝飛鳥板蓋宮の井戸が挙げられる。

つぎにこの時期の建物には4棟ある。そのうちSB0260は第6・86次調査で検出したものの一部である。これまでの調査では東西に廂をもつ南北棟建物と考えていたが、東廂はつかない。この2間×7間の身舎に西廂をつける南北棟建物は、SB4660（第36次調査検出）と内裏中軸線をはさんで対称の位置にある。なお従来、SB4660の北端に取りつく南北塀SA4690と同じく、SB0260北端にも南北塀を想定していたが、今回の調査で南北塀が存在しないことが明らかになった。SB7875はSB7874およびSB0164（第3次調査検出）とそれぞれ30尺の間隔を置いて建てられた2間×9間の東西棟建物である。SB7874は2間×10

間の東西棟建物であるが、東南方にある井戸SE7900をさけて、東端2間は梁間1間とする。また西から4間目棟通りに間仕切柱をおき、梁間を2間とする西部分8間の内部には、南北の側柱からそれぞれ7尺の間隔で床束をおく。SB7873はSB7874の西北に位置し、20尺の間隔をおいて建てる。その規模は昭和47年度の調査結果とあわせて、4間×9間の南北棟建物となり、後宮東部地域ではもっとも大きな建物である。南6間は総柱であるが、北3間の棟通りの柱2本は検出されていない。また、西側柱列の掘形が他より一まわり小さく、3間×9間の身舎に西廂をつけた構造と考えられる。この建物は倉の可能性もあるが、平安宮内裏には倉として独立した建物はなく、むしろ高床建物とみるべきであろう。以上3棟の建物は、周囲からの瓦出土量が少なく、檜皮葺であった可能性がある。これはSB7875の南方に配する3棟(SB0162・0163・0164—以上第3次調査検出)が瓦葺と見られるのに対し、その性格を異にする。

SA7876は後宮の中心部と東部を区切る南北方向の掘立柱塀である。内裏正殿を囲む掘立柱回廊の東面回廊SC0247西側柱列から北に延び、21間で東西塀SA4692と交叉し、さらに北上する。SA7876と内裏中軸線をはさんで対称の位置にSA4760(第36次調査検出)があり、北端で東に折れてSA4761となる。さらにこの東西塀はSA7876に取りつくことが予想され、これら3条の掘立柱塀で囲まれた東西25間、南北27間の後宮中郭区域を想定できる。内裏内郭回廊北に接したこの区画は、平安宮の常寧殿・貞観殿を中心とした一郭に比定できる。

以上の建築遺構のほかに、この時期に属する数条の溝がある。東西溝SD4753・4730は第36次調査の延長部分を検出した。ともに南北溝SD7870に合流する。SD7870は南北塀SA7876に伴なうもので、SD4730以南では玉石の底石・側石を設ける。埋土には瓦・土器が多量に含まれている。土器は奈良時代初期から末期のものがあり、溝の存続年代の長いことを示している。瓦は小型の6685B-6313C型式が多く、SA7876に使用されていたと考えられる。ここで後宮地域の用水経路を見ると(図2)、内裏北方からSD4730で導入された上水は、いったんSX4750・4751で貯水され、SD4730・4752を通してSB4715で使用

した後、SD4780によって排水されSD7870に流れ込む。これらの排水は南に流れSD7869によって南北斜行溝SD7872に流入し、北方に流れた後、東西の大溝SD2000（第19・20次調査検出）によって内裏外に排水されたと推定される。SD7869はSD7872以西では側石をたてるが、底石は伴わない。それより東部分は素掘りの溝で、ともにSD7822に流れ込む。東部分は道路SX7890の南耳石抜取跡下より検出され、SB7875の北雨落溝であろう。SD7872・7863はⅡ-1期内の比較的短い期間に造りかえたもので、前者が新しい。ともに底石・側石は残っていないが、掘形の形状および埋土に含まれる破棄された石からみて、切石の側石・底石を伴っていたと考えられる。SD7822北部の埋土上層からは、宝珠硯を含む多量の土器が出土している。SD7925は西側が削平されているが、SB7874の北雨落溝と考えられる。東面築地回廊の西雨落溝と交叉する東端部分は、凝灰岩切石の側石・底石を設け、一連の仕事をしている。

Ⅱ-1b期

この時期には、南北斜行溝SD7872を埋めた後、床張の2棟の建物SB7873・7874を結ぶ廊下SB7878が建てられ、南北塀SA7876と3棟の建物の間に3条の東西塀が設けられるが、基本的にはⅡ-1a期からの変化はない。SA7877はSD7870北部を埋めた後、SB7873とSA7876の間に建てられた東西塀で、その間20尺のうち中央10尺、両脇5尺に分け、中央を門としていたとみられる。SA7887はSB7874に取りつく4間の塀で、西から3間目の柱間に2列の埴を敷き、この上に獻放を置いて門としていたものであろう。SA7888はその南50尺のところではSB7875に取りつく3間の東西塀である。

Ⅱ-2期

SB7873を廃棄した後、その東に3間×5間（梁行・桁行ともに9尺等間）の東西棟建物SB7882を建てる。周壁には足場穴を伴っている。建物の三方を囲む形で、南北塀SA7886、東西塀SA7881・7884を配する。2条の東西塀は10尺等間の7間（70尺）で、その南北間隔も70尺である。SA7879は築地回廊の門SB7970の前に設けられた南北方向の目隠塀で、8間分を検出したがさらに

北に延びる。柱間は9～12尺と不揃いである。このほかSB0260の北に取りつく6間の南北塼SA7889がある。柱間は南3間が12尺、北3間が9尺である。

この時期にはまだ、SB7874・7875は存続しており、その中間に巾16尺(4.7m強)の東西方向の道路SX7890が設けられる。全面にバラスを敷きつめ、長辺30～40cmの玉石の耳石を置くが、その一部は抜き取られている。耳石およびその抜取跡を確認できる範囲は東西2.4mの間で、その両端はバラスがまばらになる。西方は溝SD7872埋土上にバラスがあり、SA7876の東で南に折れる。

II-3期

II-1期のSB7874、II-2期のSB7882を廃棄して2間×7間(10尺等間)の東西棟建物SB7892を建てる。この時期には南北塼SA7876は存続しており、これと東面築地回廊を結ぶ16間(10尺強等間)の東西塼SA7891を建てる。SA7891は柱筋の通らない2列の柱列をを結ぶため、西で北に1°振れる。その中央付近の3個の掘形から、それぞれ緑釉陶・灰粘土器・黒色土器が出土した。SB4670は、その一部が第36次調査で検出されていたもので、2間×5間(10尺等間)の南北棟建物であり、SB4680(第36次調査検出)と内裏中軸線をはさんで対称の位置にある。

以上のほかSB7875以南の建物4棟は、II-1期に建てられて以来、この時期まで存続していた可能性がある。全般的に、後宮中心部では建物の改築が多いのに比べ、東部地域では顕著な造り替えがなく、特にその南部では全く建て替えがない。

III期

この時期には全面的な改修が成される。発掘区内ではIII期とみなせる建物が3棟あるが、建物配置に関連性がなく、その構造・規模・方位も互いに異なる。柱掘形から発見れた遺物によって、その造営時期は奈良時代末期と推定できる。

SB4767は第36次調査で一部が検出されているもので、床束をもつ梁行2間桁行3間(ともに8尺等間)の身舎の東に8尺間、南に7尺間の廂をつけ、その

東と南を掘立柱塀でL字型に囲む。SB4615は梁行2間、桁行5間（ともに8尺等間）の身舎の西と北に12尺の広廂をつけたもので、その一部の柱掘形より奈良時代末期の灰釉土器数点が発見された。SB7894は梁行2間（9尺等間）、桁行5間（8尺等間）の身舎の東西に9尺の廂をもつ南北棟建物である。

その他

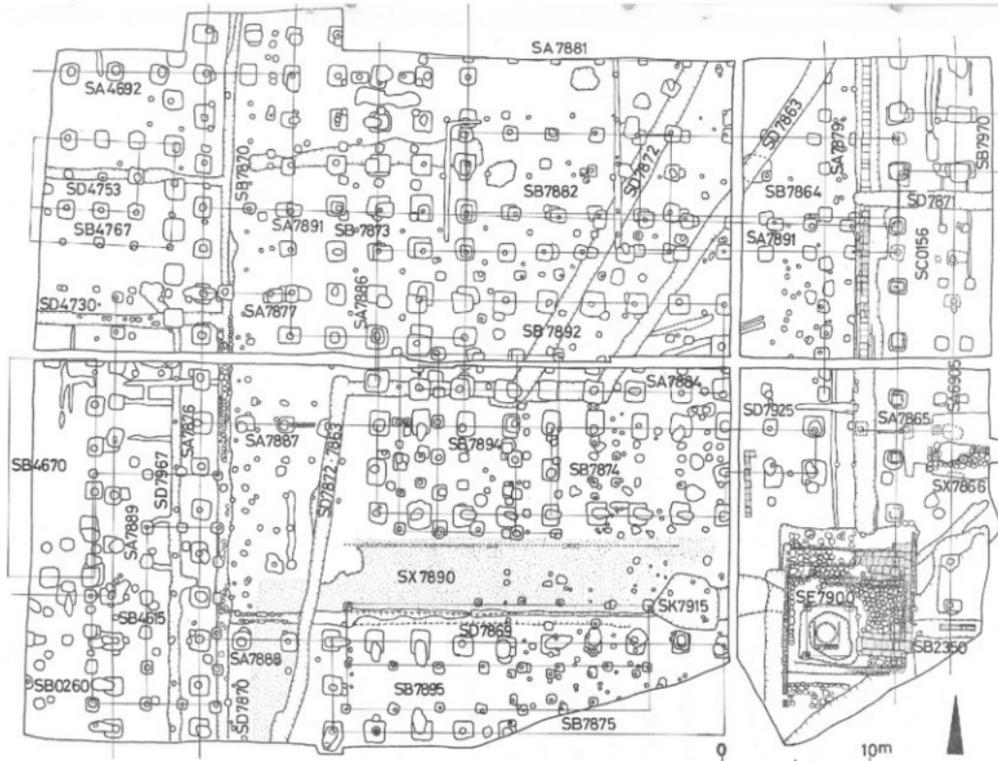
I期～III期の遺構のほか、それ以後の建物12棟、掘立柱塀12条などを検出したが、いずれも規模の小さい仮設的なものである。このほか溝、土壌を多く検出したが、それらのうち、SB7873廃絶後に掘られた土壌SK7909には宝亀年間頃の土器が多量に廃棄されていた。また井戸SE7900の廃絶後、その上に掘られた溝状土壌SK7915の西端部分には、11世紀末頃の白磁・瓦器が多量に投棄されていた。発掘区内で出土した軒瓦は、軒平瓦290点、軒丸瓦240点で、小型の6685B-6313C型式のほか、6664D・F-6311A・B型式、6721C・G-6282型式の組合せが多く見られる。

小 結

第78次調査は南北2地区に分けて調査せざるをえず、不明な点も多く残されたが、第36次調査とあわせて後宮地区の東半部の調査がほぼ終了し、平安宮との比較において多々興味ある点が明らかになった。

従来、後宮内郭と外郭のありかたが明確でなかったが、今回の調査でSA7876が、SA4760・4761とともに後宮内郭と外郭を区画する施設であることが分ったことは大きな成果である。平安宮後宮では常寧殿を中心とした一郭と、昭陽舎・淑景舎のある一郭は築垣によって分けられているが、平城宮においても瓦葺の掘立柱塀SA7876によって区分されている。後宮東部地域は、平安宮では昭陽舎以下4棟の東西棟建物が置かれているが、平城宮ではSB7874・7875の2棟の東西棟建物のほか、その北部に高床の南北棟建物SB7878が配され様相を異にしている。

また今回検出遺構中の白眉である井戸SE7900は、これと比較できるものが平安宮になく、むしろ伝飛鳥板蓋宮で発見された井戸との関連が重要であろう。



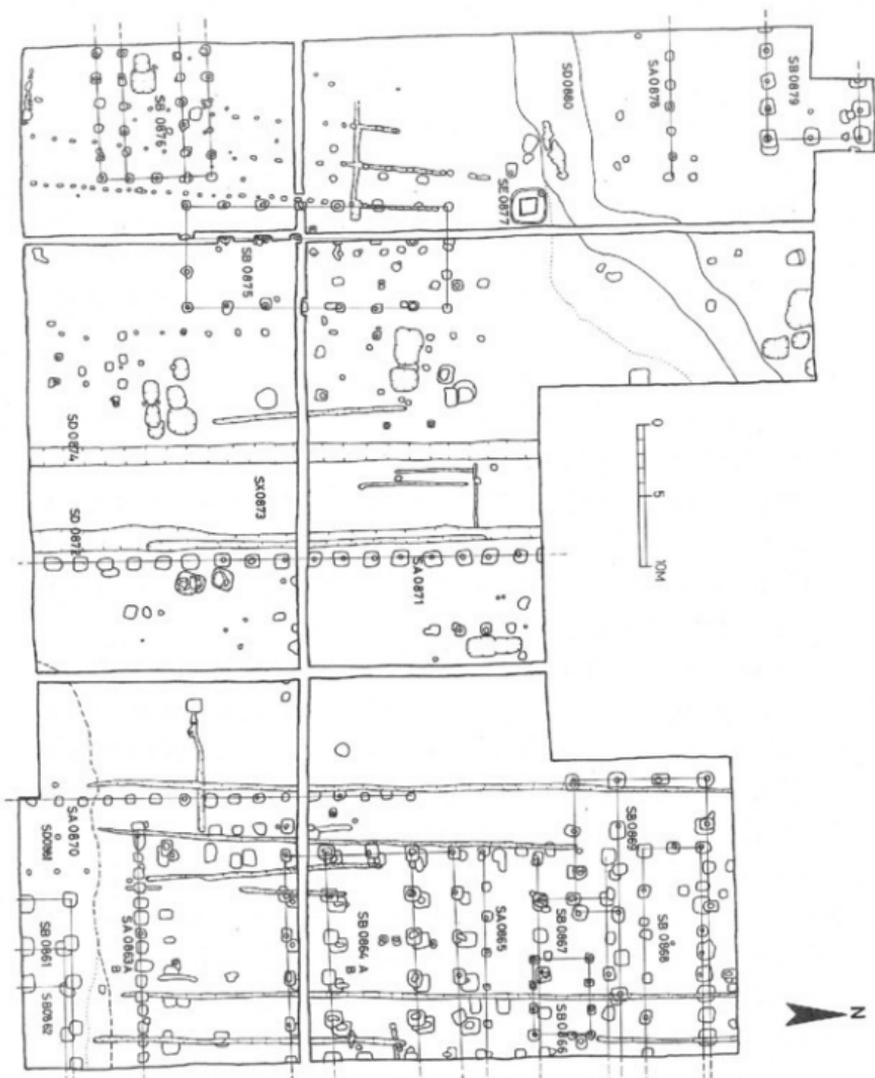
十五ノ坪 今回の調査では、十五ノ坪の西北部の東西35m、南北50mの範囲を発掘した。建物などの遺構はその東部に密集し、西限を画する柵SA0871から東方約16mの地点に位置する柵SA0870までの間は空地となる。SA0870は、柱間6尺、15間分を検出。ただSA0871に接する附近に礎石とおもわれる3個の石があったが、原位置にはなく、礎石を掘えた痕跡などは検出できなかった。発掘区の南寄りでも東西方向の柵SA0863A・Bを検出した。柱間8尺で、各8間以上、同じ列に柱位置をずらして建て替えられており、推定した坪の南北2分線とほぼ一致する。

SA0863の北方へ約10m隔てて存在するSB0864-A・Bは、5間以上×4間の南北廂東西棟建物で、柱間は10尺等間である。柱掘形から発見した遺物によって、平城京造営当初にまで遡ることがわかる。SB0864-BはSB0864-Aと同規模で、同位置に建て替えられたものである。柱掘形底には腐材を利用した礎盤を据えている。SA0865はSB0864に北接してつくる東西方向の柵で、柱間は8尺6間分を検出した。SB0866は、3間×2間の東西棟建物で、桁行柱間を6尺とし、梁行柱間を9尺と4尺とする。

SD0867は、5間以上×2間の東西棟建物で、桁行柱間は西端1間を10尺とし、他は9尺とする。梁行柱間は6尺である。西妻柱列は1間分東に寄っている。SB0868は5間以上×2間の東西棟建物で、柱間は桁行10尺、梁行6尺である。SB0869は、6間以上×3間の南廂東西棟建物である。南廂は全面にはなく、西から3間分にとどまる。柱間は10尺等間。なお柱掘形の底には木材や埴の腐材を利用した礎盤を敷いている。

SA0863の南に約5mを隔てて、SB0882がある。SB0882は部分的にしか検出していないが、10尺等間の西廂南北棟建物に考えられる。SB0861はSB0862に重なって存在する。4間以上×1間以上の東西棟建物で、柱間は10尺等間である。

以上のような掘立柱建物群のうち、SD0864-A・Bが重複関係を示す以外には時期別にして共存関係を推測する明確な手掛りを欠く。ここでは、柱筋などによ



第 5 圖 第 83 次調査遺構配置圖

って一応次のような前後関係をかんがえる。

a 期 SB0864-A, SB0867, SB0862, SA0863-A, SA0870,
SB0871

b 期 SB0864-B, SB0868, SB0861, SA0863-B

c 期 SB0869, SB0866

十ノ坪 今回の調査では、十ノ坪の東北部の東西約28m、南北約55mの範囲を発掘した。SB0879は、発掘区の西北隅にある。4間以上×2間の東西棟建物で、柱間は桁行7尺、梁行10尺である。柱掘形の底に廃材を敷き、礎盤とする。SA0878はSB0879の南に位置する東西細で、柱間6尺前後で5間分を検出したが、さらに西に延びる模様である。

SB0877は、深さ約3mの井戸である。一辺2.3m前後の方形の掘形内に井戸枠を組む。井戸枠は両端に仕口をつくるじノキ材で、長さ120cm、幅23cm、厚さ4cmの板を蒸籠組としている。12段分が残存した。板の内面は鋸で削り、外面は手斧で削る。また、番付けの墨書や墨縄の線をとどめるものがある。井戸底に堆積した遺物と礎敷面の上にあった遺物から、この井戸が神亀以前から奈良時代末まで継続して使用されていたことがわかった。

平城京以後の遺構 平城京廃絶後の遺構とみられるものを、十ノ坪で検出した。SB0876は、5間以上×4間の南北廂東西棟建物で、柱間は桁行6尺、梁行は母屋7尺、廂6尺である。SB0875は、7間×3間の西廂南北棟建物で、柱間は桁行9尺、梁行8尺前後。この2棟の建物は奈良時代の建物に比べて、方向が一定せず、平安時代の遺構と考えられる。柱掘形の掘りこまれた層位の関係からSB0875の方が新しいことがわかる。

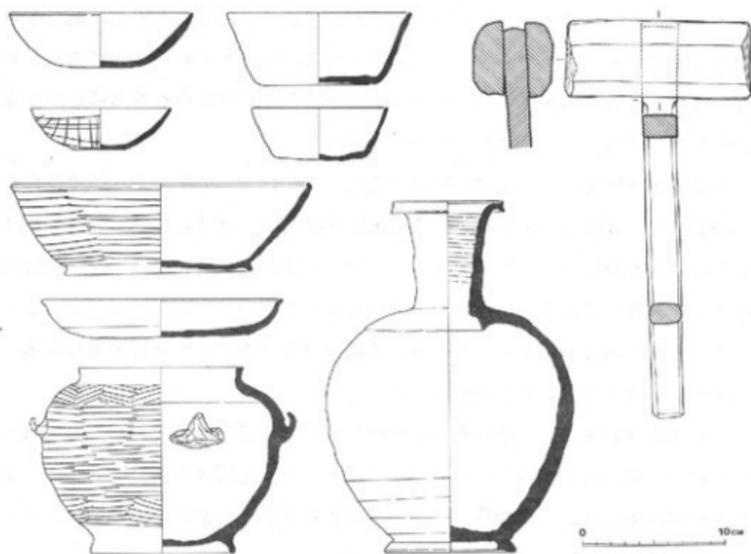
このほか発掘区の西南部で平行してはしる3条の柵状遺構を検出した。各列の柱掘形は、先に溝を掘ったのち掘りこまれている。柱間は1条が5尺前後、2条が7尺程度である。この遺構は上述の建物よりさらに上層から掘りこまれているが、正確な時期や性格は知るべきがない。

2. 遺物

SD0880とSD0881の2本の川からは、弥生式土器、土師器、須恵器が出土した。木材も多く出土し、SD0881からは、きぬたが1点出土した。

建築遺構に直接関連する遺物は非常に少ない。小路両側溝より奈良時代の土師器、須恵器が出土し、SA0871の柱掘形から6225型式の瓦1点が検出された。まとまった遺物としては、井戸SE0877底の礫敷上に置かれた須恵器の杯2点、瓶2点、壺1点、甕1点、土師器の皿1点、杯3点、高杯1点、薬壺1点、木槌1点、曲物2点が挙げられる。

今回の発掘では、十ノ坪の小路附近から緑釉のかかった6760型式の瓦2点、6151型式の瓦1点、丸瓦、平瓦片が出土しているが、他の多くの瓦、土器片と同様に遺構面の上をおおう整地土に含まれていたものである。



第6図 SE0877 出土遺物

3 小 結

本調査で検出された遺構としては、坪の間をはしる小路に関するものと、平城京条坊内の貴族の住居の跡と考えられるものが主なものである。奈良時代の建物は大半が東西棟である。これらの遺構は小路を含む条坊制や平城京の住宅の実態を考える大きな手掛りを与えるものである。全体の状況は、昭和49年の2月上旬から始まっている十五ノ坪東半の発掘調査の結果を待って判断したい。

Ⅱ 右京西一坊大路の調査 (第82-4次)

調査地は、平城京西一坊大路に相当する地であり、西一坊大路西側溝の検出が予想されたため、調査地に南北2.5m、東西1.4mのトレンチを設定した。

現地表には厚さ約4.0cmにわたってごく最近の盛土があるが、遺構はこの盛土の下、約70cmで検出された。検出した主な遺構には、素掘りの溝4条、井戸1、土壇1、掘立柱柱穴4個がある。

井戸は、一辺62cmの方形の木枠をもった小型の井戸で、幅約20cmの板3枚を並べて一辺とし、内側には一辺4cmの角材を組んで内張りにしている。遺構面下50cmで底になり、井戸底には砂が堆積していた。井戸中から土師器、須恵器、黒色土器、瓦が出土した。

トレンチ西部で南北に走る幅1.8m、深さ40cmの素掘りの溝、トレンチ東部で北で西に振る幅1.8m、深さ20cmの素掘りの斜行溝を検出した。いずれも溝中より土師器、須恵器等の土器類を少量得た。

柱穴4ヶ所は建物2棟分であるが、規模は不明である。

これらの遺構のうち、奈良時代のものとしては素掘りの南北溝及び斜行溝がある。井戸は平安時代中期のものであり、他は時期不明である。

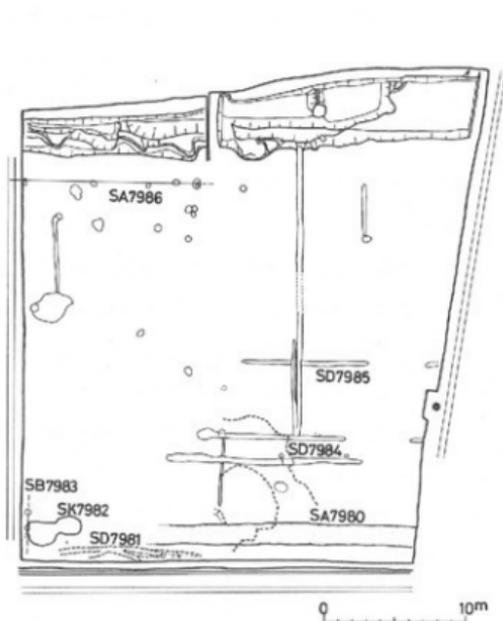
今回の調査では、丸瓦・平瓦等の瓦類、土師器・須恵器・黒色土器等の土器類、灰釉陶器・緑釉陶器等の陶器類を得た。なお、灰釉陶器のうちには墨書をもつものがあり、判読できたものには「財入」がある。

IV 平城宮東院地域の調査 (第82-5次)

調査地は、平城宮東辺部にあたり、本地域の周辺における数回の発掘調査によって、遺構の存在が予想されていた。

発掘調査は、数棟の家屋に囲まれた庭に幅2m、長さ4mの東西トレンチを設定しておこなった。

現宅地を造成した際に盛られた土砂が約30~40cm堆積しており、この直下は黄色粘質土の地山となっている。現家屋建築に際して壁土取りがなされた土壌があり、攪乱が著しかったが、地山面において2個の柱穴掘形を検出した。この2個の柱穴掘形は、東西方向に正しく位置し、柱間は約3mである。柱穴掘形の埋土中から奈良時代の瓦片が出土しており、平城宮の掘立柱建物遺構の一部と見



第7図 第84次調査遺構配置図

て誤りないであろう。この他に、トレンチ北辺で東西方向の溝状遺構を検出したが、規模・性格等は明らかでない。少量の土器片・瓦片が出土した。

V 平城宮大膳職北方の調査 (第84次)

調査地は、過去の数次にわたる発掘調査によって、平城宮大膳職の存在が明らかになった地域の北に接する部分である。検出した奈良時代の遺構には、築地1・溝5・土壇3である。

発掘区中央部以南では遺構面が上下2層にわかれる。下層は黄褐色バラス混り土の地山面で、この面で柱穴列1・溝2・土壇1を検出した。柱穴列は発掘区西端を南北に通るもので、南端は発掘区外へ延びる。溝は東西方向で、ゆるやかなカーブで大膳職地域に延びていき、発掘区内で2条に分岐する。他に土壇状の掘り込みがあるが、性格は不明である。

上層は、地山上に黄褐色バラス土を約30cmの厚さで盛った整地層である。整地層中には6282型式の軒丸瓦が含まれており、整地の時期は天平末年以降である。上層部遺構としては、発掘区南端の東西方向の築地1条がある。築地は幅約1.5mで、整地面を約10cm掘り込んで基礎地形を行っている。築地の北方約6mで検出した2条の素掘りの東西溝は、築地の雨落溝の可能性はあるが、明確ではない。発掘区の北端近くで検出した柱穴列は、柱穴規模も小さく、柱間寸法も一定でないが、区画のための柵と考えられる。発掘区南西端の土壇からは多量の土器が出土した。奈良時代末葉ないし平安時代初頭の土器である。なお、発掘区北端に検出した水路は、発掘区北方にあった近世の池に付属するものである。

今回発掘した地域は、平城宮大膳職の北隣接地であり、築地と柱列の間は道路として用いられたものであろう。

Ⅶ 左京五条一坊の調査 (第85次)

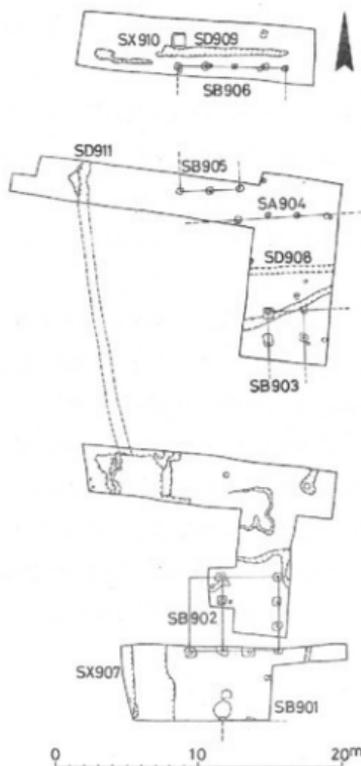
調査地は左京五条一坊四坪にあたり、朱雀大路と五条大路に面している。朱雀大路東面築地塀の痕跡と推定される畦畔に沿って、東西トレンチを4本設定し、一部を南北に拡幅した。発掘面積は334㎡である。

旧水田地の耕土・床土を除去したのち、地表下約40cmのところまで遺構面に達する。遺構面上の遺物包含層から出土した瓦器片等の遺物から、12世紀末頃に水田化したものと考えられる。

検出した主な遺構は建物5棟、柵列1条などである。建物遺構はいずれも桁行3間程、柱間寸法も6尺～8尺で、規模は小さい。発掘区西端の畦畔下に推定した築地の痕跡は見当らなかった。これは、地形測量の結果、朱雀大路の東面築地推定位置よりも、畦畔がこの付近で若干東にずれているためであり、したがって、築地遺構は畦畔よりも西に想定できる。

調査地の旧地形が全体的に東部から西方に斜降しており、また、朱雀大路路面に当る水田地帯が低湿地であることから、条坊の家敷地内よりも朱雀大路路面が低かったと推定される。

朱雀大路に面する築地塀は発掘区内には検出できなかったけれども、左京五条一坊内の状況が一部明らかとなった。すなわち、発掘区は旧宅地の西端部分にあたり、附属の建物一納屋、雑舎等がかなり密に存在している。この発掘区の東に推定される主屋等の発掘調査が望まれる。



第8図 第85次調査遺構配置図

Ⅶ 平城ニュータウン内遺跡

日本住宅公団平城ニュータウン建設予定地内遺跡分布調査の一環として、奈良市歌姫町で3ヶ所、京都府相楽郡木津町で2ヶ所において発掘調査をおこなった。

1. 奈良市歌姫町

1 第21地点 第21地点は奈良市歌姫町436・437・438・439・452・453・454・455・456・457番地にわたる山林である。調査は約3m間隔に試掘坑を設定し、遺構があればそれを拡張して遺跡の範囲確認するという方針でおこなったが、遺構は発見されず、遺物も採取されなかった。

第22地点 第22地点は奈良市歌姫町1837番地に属する畑地である。調査地中央部に幅約2m、長さ32mのトレンチ、および幅1m、長さ17mのトレンチを設定した。地表面下約80cmで地山に達したが、地山上の二次堆積土中から古墳時代の土師器片を少量えたのみで、遺構はまったく検出されなかった。

2. 京都府相楽郡木津町

音如谷瓦窯 調査地は音如谷瓦窯に接する水田地帯で、西側の丘陵頂部には音乗谷古墳、谷一つ隔てた南方の丘陵には6基からなる歌姫西瓦窯がある。水田の一筆ごとに南からA～Dの4区にわけ、A区ではトレンチ、B・C・D区では試掘溝によって調査をおこなった。

B・D区では少量の土器類や瓦類をえたのみで遺構は検出されなかった。C区では丘陵に沿った幅約50cmの素掘りの溝を1条検出したが、遺構の性格は不明である。

A区では、幅1mのトレンチを4本、延べ68m設定し、灰原3ヶ所、柱穴19個、溝2条を検出した。灰原には灰に混って木炭や窯壁の破片が含まれており、ここから多量の瓦類を得た。柱穴はいずれも一辺20～40cm程度の円形に近い小規模のもので、4個には直径8cm程の柱根が残っていた。A-3トレンチの灰原の下層に土壌1ヶ所を検出した。灰を殆んど含まない砂質土が堆積しており、ここから多量の土器類とともに少量の瓦類を得た。

A区では遺構面が西側の丘陵の傾斜に比してほぼ水平に近く、瓦生産を始めるにあたって造成を行っているようである。柱穴は工房など生産に関係する施設と考えられるが、トレンチ発掘によるため、建物規模・棟数等の詳細は不明である。

なお、本年度調査地域外であるが、A区西側の水路で瓦窯1基を確認した。水路が暗渠から開渠に移る部分で、水路の底を清掃した際に検出したものである。水路内にかかった部分しか確認できなかったが、幅約1.6mで、東に焚口部のつくものである。当地ではかつて音如谷瓦窯として瓦窯1基が調査されており、今その位置を明確にしえないが、調査記録によれば現在の暗渠部分にあったものと推測される。とすれば、瓦窯が2基あることになる。いずれにせよ、複数群在することの多い瓦窯のことであり、他にも存在する可能性は強い。

遺物としては瓦と土器がある。

a. 瓦類 瓦類には多量の丸・平瓦と若干の軒瓦がある。丸・平瓦は現在整理中であるので、軒瓦について報告する。

軒丸瓦は2型式4個体、軒平瓦は7型式19個体あり、他に型式を識別し得ない小片が軒丸瓦に2個体、軒平瓦に1個体ある。

これらの他に刻印瓦1点出土している。約1.5cm四方の刻印を平瓦凹面に捺したもので、文字は「三」とよみうる。

以上、出土軒瓦の概要を述べた。今回の調査は予備調査であり、窯体の発掘調査ではないが、法華寺阿弥陀浄土院の造営に関連しての瓦窯であることを確認した意義は大きい。

b 土器 灰原下層土壌から多量の土師器と少量の須恵器を得た。土器類はいずれも小片で、土師器では器面が荒れており、遺存状況は良くない。しかしこれらの土器類は一括資料としての性格をもつため、簡単に紹介しておきたい。

土師器 土師器には杯A・杯B・皿A・蓋・鉢A・盤A・片口・高杯・鍋・薬壺・甕がある。このうち杯・皿類が大部分を占める。杯Aには、口縁部が内側に巻き込むものと、口縁端が外へ張り出すものがある。調整手法にはa・b2手法があり、口縁部外面をへら磨きするものが多い。器面が荒れているため暗文の

の有無・形態は明確ではないが、内面の底部にラセン状暗文、口縁部に放射状暗文を施すものが多い。さらに連弧文暗文を施すものもある。杯Bは小片のため詳細は不明である。

皿Aには、口縁端内側に折り曲ったものと外反するものがある。a手法によって調整し、放射状暗文をもつものがある。

蓋は、円形の偏平なつまみのつくもので、頂部外面を丁寧にへら磨きし、内面にはラセン状暗文を施している。

高杯は、浅い杯部に短い脚部のつくものである。杯部内面にはラセン状暗文と放射線状暗文を施し、杯部外面・裾部外面にはへら磨きを行なう。脚部内面はへら削りで調整する。

鉢Aは、口縁部外面にへら磨きを行ない、内面には渦状暗文を施している。

盤Aは、一对の把手の付くもので口縁部外面には粗いへら磨きを行っている。

片口は、小形のもので、外面をへら削りによって調整する。

鍋は、丸い体部と外反する口縁部からなり、体部の底部近くに一对の三角状の薄い把手がつく。

薬壺は、把手が体部に2ヶ所つくものであるが器面が殆んど剝落しており、原形をとどめない。

甕には、把手のつくものとつかないものがある。他に直径約20cmのドーナツ形をした土製品があるが破片でもあり、原形・用途いずれも不明である。

須恵器 須恵器には、杯A・杯B・皿B・杯B蓋・皿B蓋・盤A・鉢A・瓶・双耳壺・甕がある。

杯Aは、いずれもへら切りの後になでて底部外面を調整している。口縁部の形態では、端部内側がわずかに凹むものと、口縁部が外反するものがある。

杯Bには、へら切りのままで底部外面を調整しないものと、へらで削って仕上げるものがある。

皿Bでは、底部外面をへら削りで仕上げている。杯B蓋、皿B蓋はともに偏平な宝珠つまみのつくものである。

鉢Aは、口縁部の破片であるが、平底ないしはそれに近い底部をもつものであろう。

瓶は、扁平な体部に外反する長い口頸部のつくもので、縁端部は丸い。高台は内端部が突出する。

双耳壺は、肩部に一对と体部下半に1つの合計3耳の付くもので、肩部以下の体部外面をへら削りする。耳は一孔をもち、へら削りで成形した後になでて仕上げている。甕は小片のため原形不明である。

以上、簡単に説明を加えたが、これらの土器群は平城宮出土土器と相似た様相を呈しており、その年代としては、天平末年を少し遡る時期を与えることができる。

2. 西ノ宮地区

調査地は九頭尾神社境内にあり、神社社殿の西側の丘陵頂部である。従来西ノ宮神社古墳として知られているが、この古墳の墳丘の範囲確認のための調査である。

丘陵頂部の東側は崖になっているため、西側にトレンチを3本設定した。トレンチは幅1mで、各8m、10m、12mの長さで、丘陵最高部を中心に放射状に配した。

頂部では約20cm、傾斜部では約70cmで地山に連したが、土器・埴輪等の遺物はなく、また、盛り土・葺石等の墳丘施設も検出されなかった。このことは、当初の推定とは反対に当地が古墳でないことを物語っている。



第9図 昔如谷瓦窯出土軒瓦拓本